

川西市立多田中学校における多様な学びに取り組むことができる
環境整備業務委託

公募型プロポーザル審査講評

川西市立多田中学校における多様な学びに取り組むことができる環境整備
業務委託に関するプロポーザル審査委員会

川西市立多田中学校における多様な学びに取り組むことができる環境整備業務委託に関するプロポーザル審査委員会は、川西市立多田中学校における多様な学びに取り組むことができる環境整備業務委託に関して、あらかじめ策定された審査基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を次のとおり報告します。

令和8年10月8日

川西市立多田中学校における多様な学びに取り組むことができる環境整備業務委託
に関するプロポーザル審査委員会
委員長 三石 基文

1 実施概要

- (1) 業務名称 川西市立多田中学校における多様な学びに取り組むことができる環境整備業務委託
- (2) 業務目的 川西市では令和6年4月に策定した教育大綱を踏まえ、探究的な学習の充実等を柱に据えた次期学習指導要領の改訂を控えるこの学びの転換点において、「子ども主体の教育・保育の推進」を重点方針としている。子ども達が主体的に学びを進めていくためには、既存施設の一部改修、新しい什器等の導入により、一斉授業に主眼をおいた既存の学習環境ではない、新しい学習空間へ転換を図ろうとするものである。
- (3) 業務場所 川西市立多田中学校内
- (4) 業務内容 多様な学びに取り組むことができる環境整備に係る業務
- (5) 履行期間 契約締結日 から 令和8年12月25日（金）
- (6) 委託上限額 4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 選定方法

- (1) 事業者の選定は市が審査委員会を設置し、同委員会が企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションの内容を審査する。
- (2) 審査にあたっては、評価基準（項目4（2）参照）により判断することとし、審査において評価の最高得点者を委託事業者に選定する。

3 審査委員会

(1) 審査委員会構成員

役職	氏名	所属・職名
委員長	三石 基文	教育推進部副部長（教育保育・インクルーシブ推進担当）
副委員長	奥野 且久	教育推進部教育保育課長
委員	金子 愛	教育委員
委員	井上 昌子	教育推進部副部長（教育保育・インクルーシブ推進事務調整担当）
委員	埴岡 聖司	川西市立多田中学校長
委員	市川 元毅	川西市立多田中学校教諭
委員	横山 温子	川西市立多田中学校教諭

(2) 審査委員会開催経過

開催日	内容	備考
令和8年9月30日	企画提案書の審査及びヒアリング	審査委員7名全員出席

4 審査結果

期日までに参加表明のあった事業者と審査結果は次のとおりである。

(1) 参加表明者

事業者名（五十音順）
株式会社内田洋行
株式会社ニチワ

(2) 企画提案の審査

①審査基準

評価項目			評価点
1 業務遂行能力等	(1) 参加者の業務実績 <u>(a)</u>		5
	(2) 業務実施体制及び配置予定技術者の業務実績 <u>(b)</u>		5
2 提案内容	(1) 学習環境のデザインコンセプト <u>(c)</u>		15
	(2) 環境整備に関する具体的提案	①学習環境 <u>(d)</u>	15
		②「環境整備PLAN」への対応 <u>(e)</u>	15
		③「提案要件書」への対応 <u>(f)</u>	15
		④その他独自提案やアピール点等 <u>(g)</u>	10
3 見積金額	20×(参加事業者内の最低見積金額/当該提案事業者の見積金額) <u>(h)</u> ※有効桁数は小数点第1位とし、小数点第2位を四捨五入する。		

②審査結果

審査項目(a)、(b)、(h)について事務局で算定した上で、審査項目(c)～(g)における各委員の平均得点は下表のとおりとなり、本審査委員会は「株式会社内田洋行」を委託事業者（候補者）として選定した。

参加事業者名	1 業務遂行能力	2 提案内容	3 見積額	得点
株式会社内田洋行	9.0点	57.0点	20.0点	86.0点
A社	8.0点	42.7点	19.8点	70.5点

5 審査結果の総評

川西市では令和6年4月に策定した教育大綱を踏まえ、探究的な学習の充実等を柱に据えた次期学習指導要領の改訂を控えるこの学びの転換点において、「子ども主体の教育・保育の推進」を重点方針としている。

本業務では、子ども達が主体的に学びを進めていくためには、既存施設の一部改修、新しい什器等の導入により、一斉授業に主眼をおいた既存の学習環境ではない、新しい学習空間へ転換を図ろうとするものであり、民間事業者から広くアイデアを募るとともに、内装デザイン及び什器の調達等に関する提案を踏まえた上で決定するため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集した。

その結果、2者から企画提案がなされたが、いずれも本市が考える業務内容、目的に合致した意欲的な提案であった。その中でも、整備対象校の児童生徒や教職員が考えたコンセプトや意見についても、可能な限り反映する企画を提案していただいたことが、特に事業者を選定するポイントとなった。

委託事業者に選定された事業者については、本事業の目的やコンセプトの実現に向けて、新しい学習環境の構築に尽力していただけることを大いに期待する。

最後に多大な労力をかけ、企画力、創造性を生かした貴重な提案をいただいた各提案事業者に対して、本委員会として心から敬意と感謝を表して、審査結果の総評とする。